

いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性「中間とりまとめ」の概要

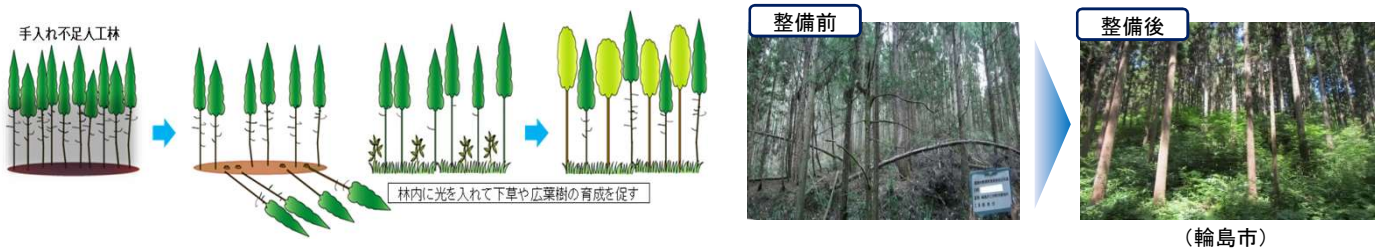
1 いしかわ森林環境基金事業の検証と評価

- ◎ 水源のかん養や県土の保全など公益的機能を有する森林を、県民共有の財産として守り、育て、次世代に健全な姿で引き継いでいくことを目的に、平成19年度から「いしかわ森林環境税」を導入
- ◎ 本年度が第3期※の最終年度であるため、「いしかわ森林環境基金評価委員会」において、基金事業の成果等の検証・評価と、基金事業の継続や見直しの必要性について検討し、第3回評価委員会(10/29)で中間とりまとめ ※課税期間の5カ年を1期として実施

2 第3期(H29~R3)の主な取組実績及び成果

①手入れ不足人工林の整備(H29~H30)

整備が必要な3,000haのうち、1,500haの整備を計画し、H29及びH30で785haを整備
※R1に国の森林環境譲与税が導入されたことにより、以降は市町が同税を財源に整備
⇒モニタリング調査の結果、広葉樹との混交林化の進行を確認



②緩衝帯の整備(H29~R3)

集落周辺等で野生獣の出没が多い100地区(600ha)のうち、50地区(300ha)の整備を計画し、R3末で54地区(311ha)を整備見込み ⇒モニタリング調査及びアンケート調査の結果、野生獣の出没抑制効果を確認



③放置竹林の除去(H29~R3)

集落周辺や水源域の1,200haのうち、600haの除去を計画し、R3末で603haを除去見込み
⇒モニタリング調査の結果、広葉樹の生育と下層植生の増加を確認



④ 県産材利用促進対策(R1～R3)

R1より、県産材を一定量使用した住宅や、県産材利用の模範となる民間非住宅施設へ助成
R1とR2の2力年で402件を助成 ⇒約6,200m³の県産材利用に貢献(約700haの間伐に相当)



県産材利用住宅



清水建設(株)北陸支店社屋



(株)アリスト木造3階建ホテル

⑤ 県民の理解と参加による森づくり(普及啓発)(H29～R3)

森林や木材利用に関するセミナーや県民森づくり大会等を開催し、R2末までに約56,000人が参加



森林環境実感ツアー



ボランティア団体による植樹



木造建築の講習会

3 いしかわ森林環境基金事業の評価と今後のあり方

◎ 基金事業により、森林の公益的機能の維持増進が図られているほか、森林に対する県民の理解増進と県民参加の森づくりも着実に進展している

◎ 他方で、更なる森林の公益的機能の維持増進に向け、

- ・近年のクマの大量出没等を踏まえ、人身被害を防ぐため、緩衝帯整備の強化が必要
- ・近年の豪雨の増加を踏まえ、山腹崩壊や洪水の発生を防ぐため、集落周辺と水源域のうち集落に近い放置竹林の速やかな除去が必要
- ・手入れ不足人工林の発生を未然防止するには、持続的に県産材の利用を促進する必要

◎ これらのことから、いしかわ森林環境税を延長(現行の税込規模を維持)し、R4以降も、基金事業を継続すべき

4 いしかわ森林環境基金事業による第4期の事業規模

◎ 引き続き、①緩衝帯の整備、②放置竹林の除去、③県産材の利用促進、④普及啓発に取り組み、

①緩衝帯の整備: クマ等の野生獣による人身被害の危険性が高い80地区程度
(整備地区数は第3期の1.5倍)

②放置竹林の除去: 集落周辺及び水源域のうち集落に近い竹林約550ha程度

③県産材の利用促進対策: 第3期と同規模程度

④普及啓発: 第3期と同規模程度